

交通死亡事故多発 『岐阜』地域警報発令中！

岐阜県交通安全対策協議会では、**岐阜地域**（岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町）において、12月中に7件の交通死亡事故が発生したことから、**交通死亡事故多発地域警報**を発令しました。

発令期間：12月22日（火）～12月31日（木）までの10日間



死亡事故の発生状況(12月22日現在)

警察署名	死者数	前年比	警察署名	死者数	前年比
岐阜中署	8人	±0	岐阜羽島署	8人	+1
岐阜南署	7人	+3	北方署	3人	-2
岐阜北署	4人	-4	山県署	3人	+2
各務原署	5人	+3	合計	38人	+3



運転者は

● 早めのライト点灯

日没30分前（午後4時ころ）を目安に早めにライトを点灯しましょう。

● 全席シートベルトの着用とチャイルドシートの着用徹底

シートベルトは命綱。後部座席も着用しましょう。

抱っこでは子供の命は守れません。チャイルドシートを利用しましょう。

● 高齢運転者マークの表示

70歳以上の高齢運転者は、高齢運転者マークを表示しましょう。

運転者は、高齢者マークを表示した車両には思いやり運転をしましょう。



歩行者・自転車利用者は

● 反射材用品等の着用

夜間外出するときは、明るい服装で反射材用品を着用し、車の運転者に自分の存在をアピールしましょう。

● 安全な場所での横断

道路を横断するときは、信号機・横断歩道がある安全な場所を渡りましょう。また、横断するときは、「**止まる 見る 待つ 確かめる**」を徹底しましょう。